

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標	リスクシナリオ 施策項目	項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。 1-1 建物、交通施設等の不特定多数が集まる施設の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生						
	1 建築物の耐震化の推進	1	「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づき、一部の廃止及び使用停止となっている施設について、引き続き解体工事を実施します。	まちづくり局 関係局区	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅特定建築物の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ①住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・92%(H27)→95.6%(R2) [目標:95%(R2)] ②特定建築物 <ul style="list-style-type: none"> ・92%(H27)→95.2%(R2) [目標:95%(R2)] (計画期間中の事業費:990,831千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づき、一部廃止、使用停止施設の解体工事を実施し、H30年度までに全て完了しました。 	B
		2	市立小・中学校等の耐震化については、平成24(2012)年度に完了しています。屋内運動場の吊天井、バスケットゴール及び照明の耐震化に関しては、平成27(2015)年度全校完了します。特定天井改修工事、教室照明に関しては速やかに整備を進めていきます。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●公共建築物の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・6棟(廃止及び使用停止中)を除き耐震化工事等完了(H27) ↓ ・6棟(廃止及び使用停止中)の解体工事の完了(R2) [目標:6棟(廃止及び使用停止中)の解体工事の実施] (計画期間中の事業費:2,346,586千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画から変更があったものの、対象校全校の整備を完了しました。 	B
		3	地域住民自治活動の拠点であり、大地震等の発生時には一時避難場所や情報収集拠点など様々な活用も想定される町内会・自治会会館について、整備に対する費用の一部について補助金を交付することにより、町内会・自治会会館の老朽化への対応やバリアフリー化を促進するとともに、耐震化を図ります。	市民文化局	<ul style="list-style-type: none"> ●市立小・中学校の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・100%(H27)→完了済、現状維持 ●社会福祉施設の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・100%(H26)→完了済、現状維持 ●災害拠点病院の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・83%(H26) ※市立病院を含む市内6病院のうち、5病院整備済み ↓ ・83%(R2) [目標:100%(R6)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市町内会・自治会会館整備補助金交付制度を運用し、町内会・自治会会館の老朽化への対応やバリアフリー化を促進するとともに、耐震化を図りました。 ・川崎市町内会・自治会会館整備補助金交付制度(H28～R2交付実績) 新築2棟、建替7棟、耐震改修等2棟、その他改修等48棟 	B
		4	民間の住宅・建築物等の耐震化を促進するため、耐震改修助成制度等を継続的に行います。また、市内で開催される各種イベントへの出展や相談会などを通じ、耐震改修への働きかけを図ります。	まちづくり局	<ul style="list-style-type: none"> ●消防署所の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・100%(H27)→完了済、現状維持 ●密集市街地の改善 <ul style="list-style-type: none"> ※重点対策に取り組む密集市街地における建築物の不燃化対策等に伴う大規模地震時の想定消失棟数の削減割合(H21被害想定比) ・21%(H29)→31.5%(R2) [目標:30%(R2)] (計画期間中の事業費:296,171千円) ●防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎地下街アゼリアの整備(H27) →完了済み、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和2年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率95%と定めた目標について、令和2年度末に95.6%となると推計され、目標を達成しました。 	B
					<ul style="list-style-type: none"> 【5ヶ年の実績(H28～R2)】 ・木造住宅耐震診断士派遣制度1181件、木造住宅耐震改修助成制度は診断・設計187件、改修173件を実施しました。 ・マンション予備診断は30棟、耐震診断639戸、耐震設計412戸、耐震改修170戸を実施しました。 ・木造住宅所有者へのダイレクトメール送付を全区で実施するとともに「防災フェア」「マンション管理組合交流会」等の各種イベントにおいて普及啓発を実施しました。 		

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標	リスクシナリオ 施策項目	項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
	2 密集市街地の改善の推進	5	人命確保の観点などで多くの課題を有する密集市街地において、大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合の向上に向けた取組を推進します。	まちづくり局	<ul style="list-style-type: none"> ●防災上重要な道路に架かる橋りょうの耐震補強完了率(Ⅱ期) <ul style="list-style-type: none"> ・51%(H27)→61%(R2) [目標:61%(R2)] (計画期間中の事業費:1,266,831千円) ●道路斜面等の要対策箇所の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・50%(H25)→75%(R2) [目標:75%(R2)] (計画期間中の事業費:1,138,859千円) ●都市計画道路進捗率 <ul style="list-style-type: none"> ※都市計画道路の計画延長(約306km)に対する整備済み延長の割合 ・67.8%(H26)→68.1%(R2) [目標:71%(R7)] (計画期間中の事業費:27,227,000千円) ●緊急輸送道路の整備率 <ul style="list-style-type: none"> ※緊急輸送道路に指定された都市計画道路の計画延長(約207km)に対する整備済み延長の割合 ・84%(H26)→84.5%(R2) [目標:88%(R7)] (計画期間中の事業費:23,496,000千円) ●消火ホースキットの避難所への整備 <ul style="list-style-type: none"> ・67%(H27)→完了済み、現状維持 (計画期間中の事業費:14,744千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月策定の新たな取組方針に基づき、防災面の課題が特に大きい小田周辺地区と幸町周辺地区を不燃化重点対策地区として位置付け、不燃化推進条例を平成28年12月に制定(平成29年7月全面施行)、抜本的に制度を見直した補助要綱等を平成29年3月に制定、平成29年度から各種補助制度を実施し、密集市街地の改善に取り組みました。 【5ヶ年の実績(H28～R2)】 ・不燃化推進条例と補助制度の活用により、住宅等の不燃化(老朽建築物除却工事補助・耐火性能強化工事補助)280件、防災空地の整備3件、共同化(調査設計計画)1件を実施しました。 	B
		6	公園緑地については、防災に配慮した公園施設の整備を進めるとともに、公園の再整備等の機会に合わせた、緑化による延焼防止機能の強化を図ります。	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震性貯水槽の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・92%(H27)→96%(R2) [目標:95%(R2)] (計画期間中の事業費:222,108千円) ●大規模盛土造成地マップ公表率 <ul style="list-style-type: none"> ・公表済み、現状維持 ●津波避難施設・避難場所 <ul style="list-style-type: none"> ・93箇所(H27)→104箇所(R2) (計画期間中の事業費:3,398千円) ●水門・樋門等の改良化率 <ul style="list-style-type: none"> ・17%(H25)→69%(R2) [目標:100%(R2)] (計画期間中の事業費:433,217千円) ●津波ハザードマップの作成・公表等 <ul style="list-style-type: none"> ・実施済み、現状維持 ●海岸堤防等の整備率(市管理用地箇所) <ul style="list-style-type: none"> ・完了済み、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度において、計画していた公園(7公園)について、ソーラー照明灯及び広域案内板の設置のための工事を実施しました。 	B
		7	一時避難場所、仮設住宅建設用地等として利用可能な農地について、市民防災農地への登録を推進します。	経済労働局	<ul style="list-style-type: none"> ●津波ハザードマップの作成・公表等 <ul style="list-style-type: none"> ・実施済み、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、広報、登録を進めたことで、市内全農地面積に占める防災農地の登録面積比率について、10%以上を維持し、目標を達成しました。 	B
		8	防災都市づくりのハード・ソフトに係る取組の関連部署による推進会議を設置し、リスク評価に基づく防災上課題の多い地域を重点的に、組織横断的な連携の取組の強化や、減災に効果的な施策の組合せ等の創出に向けた検討を推進します。	まちづくり局 関係局区		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に策定した「防災都市づくり基本計画推進事業取組方針」に基づき、防災関連事業の情報の取りまとめ・共有化を実施しました。 	B
		9	低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン等を活用しながら、民間再開発事業者等と協議・調整を進め、公開空地の確保や防災拠点機能の導入を図り、耐震・耐火性能に優れた市街地形成を促進します。	まちづくり局		<ul style="list-style-type: none"> ・公開空地の確保や防災拠点機能の導入に向けて、低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン等に基づき民間事業者等と協議・調整を実施し、耐震・耐火性能に優れた市街地形成を促進しました。 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
3 道路の確保等の推進	10	緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化を促進するため、耐震改修助成制度を継続的に行います。また、耐震診断義務化沿道建築物については、報告期限である平成31(2019)年3月31日までに診断を行い、診断を行った建築物については、その後の耐震改修に繋げていく取組を進めます。	まちづくり局	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水対策実施率 ※H25年度段階の重点化地区における整備 ・22.6%(H26)→100%(R2) [目標:100%(H30)] (計画期間中の事業費:4,483,006千円) ● 河川整備率 ※時間雨量50mm対応の改修率 ・81%(H24)→81%(R2) [目標:91%(R3)] (計画期間中の事業費:11,399,775千円) ● 洪水ハザードマップを作成・公表等 ・実施済み、現状維持 ● 浸水実績図を作成・公表等 ・実施済み、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度末までに耐震診断結果報告を義務付けしている沿道建築物について、耐震診断結果未報告である所有者(34件)に法に基づく報告命令を行い、報告済み(157件)の診断結果とあわせて令和3年度早期に公表することを令和3年3月に改定した川崎市耐震改修促進計画に位置付けました。(令和3年5月に公表) 	B	
		11 臨海部の緊急物資輸送道路指定路線の安全性を確保するため、段差抑制工事を進めていきます。	港湾局	<ul style="list-style-type: none"> ● 火山灰の降灰可能性マップの作成・公表等 ・実施済み、現状維持 ● 全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動装置の整備 ・実施済み、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の緊急物資輸送道路指定路線の安全性を確保するため、段差抑制工事(対象:6工区)を完了しました。 		B
		12 大地震等の発生により道路機能がなくなった場合でも、道路機能の早期回復のため、関係事業者との情報共有や防災訓練等による検証を通じて、道路機能の早期回復に向けた体制整備などを進めます。 また、災害時の迅速な救難・救助活動や円滑な援助物資の運搬などが行えるよう、道路の整備を推進します。	建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害ハザードマップを作成・公表・訓練の実施 ・実施済み、現状維持 ● 土砂災害警戒区域指定 ・実施済み、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路機能の早期回復体制の整備については、川崎建設業協会、神奈川建設重機協同組合や占有企業者等と緊急輸送道路の確保が最優先であることを確認するとともに、各部署間の横方向の情報共有が重要であることとして机上訓練などを実施しました。 ・また、緊急輸送道路については、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画策定協議会でネットワーク路線の修正や被害状況の受電訓練を実施しました。 ・災害時の緊急輸送路等の確保、救援、救護活動や復旧など、防災や減災に寄与する幹線道路の整備については、道整備プログラムにより、荻宿小田中線などの都市計画道路約1.4kmと溝口駅南口駅前などが完成するとともに、事業中の33工区において道路築造工事や事業用地の取得を推進し、都市計画道路の計画延長(約306km)に対する整備済み延長は、67.8%(H26)から68.1%(R2)に、緊急輸送道路の計画延長(約207km)に対する整備済み延長は、84%(H26)から84.5%(R2)に進捗しました。 		

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標	リスクシナリオ	項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
	施策項目						
		13	橋りょうの耐震化については、阪神・淡路大震災以降、緊急輸送路などに架かる重要な橋りょう124橋について耐震対策は完了しましたが、災害に強いまちづくりをより一層、推進するためには、市民に密着した生活道路など、その他の橋りょうについても、大規模地震に備えた対応が必要であることから、引き続き、耐震対策を進めます。また災害時における道路啓開は、適宜啓開作業及び情報収集ができるよう防災訓練等を通じて国、県、建設業協会等関係機関との連携を図ります。	建設緑政局		・橋りょうの耐震化については、平成28(2016)年に策定した「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、主要な橋りょうで耐震性能が不足しているものや、防災上の観点から重要度の高い橋りょうを対象として、耐震対策を計画通りに実施し、耐震化率61%を達成しました。	B
		14	安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の向上などの基本的な考え方のもと、重点化するエリアを設定するなどし、より一層円滑かつ効率的な無電柱化等の推進を図ります。	建設緑政局		・川崎市無電柱化整備基本方針に基づき、8路線(工区)で事業を進めました。(電線共同溝)	B
		15	大規模地震において、下水道の損壊により軌道や緊急交通路等が陥没し、交通の障害となることを防ぐため、軌道横断や緊急交通路等に布設されている重要な管きょについて、老朽管が多く、また、地盤の液状化が予想される川崎駅以南を集中的に耐震化を行ってきましたが、川崎駅以北についても耐震診断を行い、引き続き耐震化を推進していきます。	上下水道局		・川崎駅以南の地域の軌道横断や緊急輸送路等に布設されている重要な管きょについては、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により、一部路線で令和2年度中に耐震化が完了しなかったため、目標を下回りましたが、令和3年度の完了に向けて令和3年2月に再度発注を行い、現在は耐震化を完了しています。また、川崎駅以北の地域の重要な管きょについては、平成30年度中に耐震診断を完了し、耐震化工事に着手しました。	C
	4 消防機能等の充実・強化	16	避難所に順次配備している消火ホースキットについて、取扱訓練等を通しての認知度を向上させるとともに、新たな設置場所の選定や自主防災組織資器材購入補助制度などの周知などを通じ、消火ホースキットの拡充を図ります。	消防局		・市内避難所176箇所への消火ホースキットの配備が完了しました。 ・自主防災組織等に対して継続的に訓練指導を実施しました。	B
		17	耐震性貯水槽を平成32(2020)年度末までに毎年5基ずつ整備するとともに、隣接都市と水利の利用に関する協定の締結に向けた検討を進め、水利充足率を95%まで引き上げます。	消防局		・当初目標である充足率95%以上を達成しました。(令和2年度:96.5%) ・引き続き新規設置事業を推進するとともに、今後は、老朽化した防火水槽の改修・補強工事について関係局と協議を実施し、改修計画を検討していきます。	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標	リスクシナリオ 施策項目	項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
		18	協力事業所・応援事業所制度を定め、消防団員確保対策を実施し、各種イベントや広報を通して消防団員の確保に努めます。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 各制度の周知及び拡充を図るとともに、報道メディア、消防フェア等の様々な機会を捉えて消防団広報を実施し、入団促進を行いました。 消防団員数 1,177人(H28.4.1)→1,092人(R3.4.1) 消防団応援事業所 25対象(H28.4.1)→100対象(R3.4.1) 消防団協力事業所 90対象(H28.4.1)→151対象(R3.4.1) 	B
	5 災害対応力の向上	19	【1-1-2(項目8)再掲のため、内容省略】				
		20	平成28(2016)年度は、防災まちづくりモデル地区の検証を行い、平成29(2017)年度以降は、大きな焼失被害の発生が懸念される地区から毎年優先的に取り組む地区を抽出し、行政が働きかけ、地域住民と協働で地区防災まちづくり計画を策定し、地域住民が主体となった計画推進のフォローアップを行います。	まちづくり局		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までの防災まちづくりモデル地区の検証を経て、平成29年度から毎年3地区を選定し、それぞれの地区で3年間の防災まちづくり支援を実施しました。 各地区で年4回ワークショップやイベント等を実施し、地域主体の防災活動を喚起して、自助・共助による災害に強いまちづくりを推進しました。 各地区では、ブロック塀の改修や消火資器材の購入といったハード面の取組や、避難困難者への支援や民間事業者との協定締結といったソフトの取組が地域主体で行われ、地域防災力の向上に寄与しました。 	B
		21	防火・防災管理者講習会及び自衛消防業務講習会の情報を関係者に提供し、受講等を指導することで、大規模施設等における防災体制の強化を図ります。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 防災管理者の選任、防災管理に係る消防計画の作成及び自衛消防組織の設置等の届出並びに各届出に基づく防災管理業務の実施について指導することにより、大規模施設等における防災体制の強化を推進しました。 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	6 避難場所の確保	22	津波浸水が想定される区域において津波避難施設の指定拡充を行い、津波避難施設には、避難誘導に資する蓄光式標識や誘導看板等を設置します。	危機管理室 川崎区		<ul style="list-style-type: none"> 新たな津波避難施設の指定の取組を推進し、R2年度で合計104施設を指定、要避難者数約15万人に対し、津波避難施設で約15万人、津波避難場所を含めると約25万人分の収容人数分を確保しました。 津波避難施設において、迅速な避難が実現や周知等を行うため、標識や避難誘導に資する蓄光式の標識を設置しました。 	B
	7 防御施設の改良の推進	23	市内陸部への津波・高潮による浸水を防護すること及び操作作業員の安全を確保するため、迅速に防潮堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸閘)の改良を推進します。	港湾局		<ul style="list-style-type: none"> 市内陸部への津波高潮からの浸水防護及び操作員の安全確保のため、迅速に防潮堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸閘)の改良を39箇所中27箇所完了しました。 	B
	8 大規模津波等への対応力の向上	24	適切な避難に必要な避難場所・避難経路及び避難の判断に資する情報等を最新に更新するとともに、神奈川県津波浸水想定を踏まえて、津波ハザードマップを更新し、配布します。	危機管理室 川崎区 関係局		<ul style="list-style-type: none"> 津波避難場所・避難経路及び避難の判断等を考えてもらう機会を増やすため、津波ハザードマップを各種防災訓練や関係機関にて配布、また、川崎区への転入者への配布等を行いました。 津波ハザードマップは、新たな津波避難施設の追記等による情報の更新のため、H28年度・R2年度に改訂し、最新の情報を市民へ広く周知を行いました。 H30年度に津波ハザードマップ外国語版を発行し、公共施設や関係機関、宿泊施設等での配布を行い、広く周知を図りました。(危機管理室、川崎区) 	B
		25	津波警報等が発せられた場合に備え、情報の伝達、津波避難施設の開設、避難行動、災害時要援護者に対する支援及び水門等の点検・操作等に習熟するとともに、防災意識の高揚を図るための訓練を実施します。	危機管理室 川崎区 港湾局		<ul style="list-style-type: none"> 津波警報等が発せられた際の、情報伝達、津波避難施設の開設、避難行動の確認、防災意識の高揚を図るため、毎年川崎区内の小中学校等を活用し、津波避難訓練を実施しました。 津波避難訓練の実施時に、津波被害軽減研究の一環として、スマホアプリを活用した実証実験を行うと共に、津波防災講座を開催し、市民への津波情報への理解を深めるとともに防災意識の向上を図りました。(危機管理室、川崎区) 水門・陸閘操作依頼事業者による各自の操作・点検や、港湾局職員による陸閘閉鎖訓練を実施しました。また、台風・低気圧で高潮が予測される際、実際に電話・FAXでの情報伝達を実施しました。(港湾局) 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
リスクシナリオ 施策項目							
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 9 浸水対策の推進	26	既存施設の適切な維持管理や雨水流出抑制施設の設置指導を今後も継続的に進めていきます。また、重点化地区の施設整備を進めるとともに、新たに重点化地区を抽出し、浸水対策を推進します。	建設緑政局 上下水道局		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度段階の重点化地区(大師河原、丸子、宮崎、馬絹、久末地区)における雨水管きよや貯留管などの整備により浸水対策を平成30年度に完了しました。 平成28年度に新たな重点化地区(三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口、大島、観音側地区)を選定し、このうち三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区の雨水管きよの整備に着手しました。 	B	
	10 災害対応力の向上	27	今後想定される浸水被害のリスクに備えるため、従来の河川整備と併せ減災対策として、洪水ハザードマップを活用し、市民の危機管理意識の向上の啓発を進めます。	危機管理室 建設緑政局		<ul style="list-style-type: none"> 防災タブロイド誌「号外！ 備える。かわさき」等を活用し、ハザードマップを活用した適切な避難についての啓発を実施しました。(危機管理室) 水防法の改正に伴う新たな浸水想定区域図の公表を受け、全区の洪水ハザードマップを改定し、説明会を実施するとともに、区民祭等の機会を捉え、洪水ハザードマップの周知を行いました。(建設緑政局) 	B
		28	「浸水実績図」の作成・公表を行うことにより、自助の促進に努めます。	危機管理室 上下水道局 建設緑政局		<ul style="list-style-type: none"> 浸水実績図を作成、公表することにより、自助の促進に努めました。(危機管理室、建設緑政局、上下水道局) 	B
	29	消防局では、ポンプ機能を有した車両等の整備について、車両更新計画に基づき計画的な整備を推進し、車両配備に伴う運用計画等の見直しを図ります。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から令和2年度の間に、消防、救急車両、特殊車両等を計画的に更新しました。(消防自動車等71台) 	B	

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
リスクシナリオ 施策項目							
1-4 大規模な火山噴火 11 各種大規模災害への避難対策の推進	30	土砂災害等の発生や情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	災害発生後迅速な対応が図れるように、引き続き避難施設(市立小・中学校等)の維持・管理を行います。	危機管理室 各区 教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> 市立学校175校については、校舎・体育館等の施設設備の維持・管理を継続して実施しました。(教育委員会) 防災備蓄倉庫の維持管理を実施しました。 災害時に避難所として速やかに使用可能となるよう、毎年、施設管理者と連携して避難施設の情報共有を行い、避難所運営訓練等を通じて、各種設置訓練や動作確認等を実施しました。(危機管理室、各区) 	B
		31	火山噴火時における降灰対策や、周辺自治体との連携体制及び避難者対策について、検討を行い体制の整備を推進します。	危機管理室		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月修正を行った地域防災計画(風水害対策編)に火山災害対策の項目を新設し、国の火山防災対策会議の検討状況等を注視しながら、毎年度地域防災計画の修正の必要性について検討しました。 	B
		32	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組による、避難支援や安否確認などを推進します。	健康福祉局 危機管理室 各区		<ul style="list-style-type: none"> 毎年、新たに要援護者となる可能性のある方へダイレクトメールを発送し、制度の広報及び登録勸奨を実施しました。 令和2年度制度登録者数 5,374人(健康福祉局) 各区で実施する総合訓練や講座、イベント等における避難支援訓練の実施及び様々な機会を通じての啓発冊子の配布による制度周知を行いました。(危機管理室) 区内での訓練や講座等の機会を通じて、継続的に制度周知を実施しました。また、町内会・自治会、自主防災組織等の支援組織における支援体制の充実を推進することができました。(各区) 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
リスクシナリオ 施策項目							
12 災害情報 伝達体制 の整備の 推進		33	土砂災害警戒区域や津波浸水予測地域等に同報系防災行政無線屋外受信機を増設するとともに、住民組織等への周知による、戸別受信機の利用を促進します。	危機管理室		・土砂災害警戒区域及び音声の到達しづらい地域へ屋外受信機を計26基増設し、音声到達範囲を拡充しました。 ・アナログ式屋外・戸別受信機のデジタル化を実施しました。	B
		34	メールニュースかわさき、Twitter、防災アプリ等を用い、大規模災害に関する情報などの広報を行うとともに、市民が必要とする情報を選定し、情報提供体制を整備し、訓練等による検証を通じて体制の強化をしていきます。	危機管理室		・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、Lアラート(災害情報共有システム)やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報を入手できるような環境を整備し、運用しました。 ・訓練や講座等の様々な機会を通じ、災害時の情報入手手段等について啓発しました。	B
		35	情報収集・伝達能力の向上のため、総合防災情報システムの機能強化を行うとともに、次期システム導入の検討を行います。	危機管理室		・平成21年3月から稼動している旧・総合防災情報システムにて顕在化した課題を解決するため、次期システムの導入に向けた計画の策定と開発を進めました。	B
13 災害対応 力の向上		36	各種ハザードマップや防災啓発冊子などを活用して、各種災害の危険性や対応方法などについて啓発を実施していきます。	危機管理室		・「ぼうさい出前講座」や各種イベント等を通じて防災啓発冊子や各種ハザードマップを配布し、災害ごとの危険性や避難方法等について周知し危機意識の向上と啓発を推進しました。 ・(参考)計画期間中のぼうさい出前講座実施数:約600回	B
		37	擁壁改修等の宅地防災工事や擁壁の補強・補修等の宅地減災工事にかかる工事費の一部に対して助成を行い、老朽化した擁壁等の倒壊などの防止対策を進めます。	まちづくり局		・計画期間で当該助成制度を活用した擁壁の改修工事等を14件実施しました。	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)。							
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止							
	14 物資供給体制の整備の推進	38	小売店等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」について、継続的に訓練等を通じた検証を行い、協定の実効性を維持・強化していきます。	経済労働局	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的支援物資輸送訓練実施箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・実施済み、継続実施 ●道路斜面等の要対策箇所の耐震化率【事前目標1再掲】 ●防災上重要な道路に架かる橋りょうの耐震補強完了率(Ⅱ期)【事前目標1再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結先に対し、災害時の緊急連絡先の確認や、食料等生活必需物資の4月1日現在の在庫量調査を継続して実施しました。 ・協定締結先のうち、5団体に対し情報伝達訓練を実施しました。 ・3事業者と新たな協定を締結しました。 	B
		39	北部市場内の卸売業者等12社と締結している「災害時における生鮮食品等の供給、輸送及び荷役作業に関する協定」について、南部市場の卸会社等にも拡充を図ります。	危機管理室 経済労働局	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路進捗率【事前目標1再掲】 ●緊急輸送道路の整備率【事前目標1再掲】 ●上水道の基幹管路の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> ・75%(H26)→79.3%(R2) [目標:78%(H30)] (計画期間中の事業費:117,415千円) ●応急用食料の充足率(市備蓄計画による) <ul style="list-style-type: none"> ・実施済み、現状維持 ●開設不要型応急給水拠点の整備率 <ul style="list-style-type: none"> ・7.6%(H26)→55.2%(R2) [目標:100%(R5)] (計画期間中の事業費:106,527千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時における生鮮食品等の供給、輸送及び荷役作業に関する協定」について、南部市場の卸会社等と協定を締結するなど拡充を図りました。また、災害時における協定の実行性の確保に向けて、関係局と意見交換・検討を実施しました。(経済労働局) ・南北市場について、市場機能を早期に回復させる必要があることから物資拠点としての利用が限定されることがわかり、補完施設や代替施設等の可能性を検討するため、災害時物流検討会の立ち上げに向けた調整を行いました。(危機管理室) 	B
		40	協定締結先等に対し、災害時の緊急連絡先の確認を実施し、情報を更新することにより、協力体制の維持を図ります。	危機管理室 経済労働局 各局区	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団車両におけるMCA無線機の整備率 <ul style="list-style-type: none"> ・48.1%(H27)→100%(R2) [目標:100%(H29)] (計画期間中の事業費:22,570千円) ●消防署所の耐震化率【事前目標1再掲】 ●消防救急無線のデジタル化整備 <ul style="list-style-type: none"> ・実施済み、現状維持 ●帰宅困難者一時滞在施設 <ul style="list-style-type: none"> ・44箇所(H27)→53箇所(R2) (計画期間中の事業費:20,988千円) ●都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を策定した地域数 <ul style="list-style-type: none"> ・2箇所(H27)→3箇所(R2) [目標:3箇所(R2)] ●災害拠点病院におけるDMAT保有率 <ul style="list-style-type: none"> ・100%、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結先に対し、災害時の緊急連絡先の確認や、食料等生活必需物資の4月1日現在の在庫量調査を継続して実施しました。 ・協定締結先と情報伝達訓練を実施し、連携を強化しました。 ・3事業者と新たな協定を締結しました。(経済労働局) ・災害時協定の緊急連絡先の定期的な更新により、災害時協定の実効性を維持しました。 ・協定締結団体との各種訓練を適宜実施し、市と事業者、及び事業者同士間の連携体制・情報共有体制の強化を推進しました。(危機管理室) 	B
		41	国土交通省及び関係機関と協議を行うとともに、各種訓練等を通じ、連携強化を図ります。	危機管理室 関係局	<ul style="list-style-type: none"> ●災害拠点病院におけるDMAT保有率 <ul style="list-style-type: none"> ・100%、現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市総合防災訓練において、災害時応援協定を締結している事業者参加のもと、物資受入・輸送訓練を実施しました。また、避難所開設訓練においても協定締結先事業者と連携して、救援物資搬送訓練を実施しました。 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
	15 道路の確保等の推進【再掲】	42	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】		<ul style="list-style-type: none"> ●災害拠点病院の耐震化率【事前目標1再掲】 ●下水道BCP策定 ・策定済み、現状維持 		
	16 災害用備蓄の整備	43	公的備蓄の適切な管理を行うとともに、自助・共助による備蓄の促進に向けた啓発を行います。	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種法に基づく予防接種麻疹・風疹ワクチンの接種率 ①第1期 98.6%(H26)→99.2%(R2) ②第2期 91.6%(H26)→95.1%(R2) [目標:各期95%(毎年度)] (計画期間中の事業費:1,496,109千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄計画に基づく、必要物品の購入を適切に進めてきたほか、避難所運営会議や防災訓練の機会を捉えた年一度以上の備蓄倉庫の点検により、備蓄品の適正な管理を行いました。 ・また、各種防災啓発冊子を活用した市民への周知や、ぼうさい出前講座等による啓発活動を実施しました。 	B
		44	地階を除く階数10以上で共同住宅の用途に供するもの(共同住宅以外の用途を併用する場合を含む。)を対象に、各年度10棟程度に対して適合証を交付することを目標として、震災対策用施設の整備に努めるよう周知・普及啓発を図ります。	まちづくり局		<ul style="list-style-type: none"> ・本要綱の手続きにおいて、高層集合住宅の事業計画時や既存のマンション管理組合に対して説明する等、積極的に制度の広報を実施したことにより、平成28年度から令和2年度までの5年間の取組実績として、マンション36棟に対し整備基準適合証を交付しました。 	B
	17 上下水道施設等の耐震化の推進	45	管路の耐震化を進めるとともに、配水池・配水塔や供給ルートの耐震化が完了した小中学校に開設不要型応急給水拠点の整備を進めます。	上下水道局		<ul style="list-style-type: none"> ・配水池・配水塔に併設した開設不要型応急給水拠点については、配水池、配水塔の耐震化に合わせて計画期間中に4箇所を整備し、7箇所の整備を完了しました。 ・供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校の開設不要型応急給水拠点については、計画期間中に71校を整備し、89校の整備を完了しました。 	B
		46	2池以上ある配水池・配水塔に緊急遮断弁を設置し、災害時の水道水として確保します。	上下水道局		<ul style="list-style-type: none"> ・2池以上ある配水池・配水塔に緊急遮断弁を設置し、災害時の水道水として35日分を確保しました。 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価	
リスクシナリオ 施策項目								
2-2 消防等の被災等により、救助・救急活動等の絶対的不足	18 災害対応の体制・資機材の充実	47	関係機関と連携した訓練を定期的に行い、かつ必要に応じて応援・受援計画等の見直し等を図ります。	危機管理室 各区 関係局		<ul style="list-style-type: none"> 各種防災訓練や防災イベントの開催、防災啓発冊子の配布や区ホームページにおける広報を通じて、大地震等の発生時における応急手当に関する技能普及を啓発しました。(危機管理室、各区) 災害時物流について、物流拠点のあり方や拠点運営のための具体的なマニュアルの作成のため、令和3年度に設置予定の災害時物流検討会の設置に向けた調整を行いました。(受援班) 九都県市広域防災プラン及び各種マニュアルの見直しを九都県市で実施しました。また本市において、受援マニュアル策定し、訓練等を通じて検証を行いました。(危機管理室) 	B	
		48	消防団で使用する資機材を整備するとともに、それらの資機材を備蓄するためのスペースなどの確保を推進します。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から令和2年度の間、更新基準に基づき計画的に消防団車両10台を更新しました。 消防団装備の充実強化を図るため計画的に資機材を配備しました。 		B
		49	九都県市合同による総合防災訓練や図上訓練等の計画的な実施を通じて、災害対応力の強化に取り組みます。	危機管理室		<ul style="list-style-type: none"> 川崎市総合防災訓練において、陸上自衛隊・県警・市消防等各実動機関と連携して救出救助訓練を実施し、災害対応力の強化に努めました。 各年で実施される九都県市と連携する地震災害を想定した図上訓練について継続的に実施し、関係機関との連携強化を図りました。 風水害を想定した図上訓練についても、今後とも精力的に実施していきます。 		
19	消防署所等の施設整備の推進	50	消防署所等の耐震整備が完了したことから、老朽化した庁舎の改修・改築整備を計画的に進めていきます。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 各本署の耐震整備を終えていることから、老朽化した消防出張所、消防団器具置場等について計画的な改築等整備を行いました。 	B	
20	道路の確保等の推進【再掲】	51	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】					

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
2-3 救助・救急の促進	21 燃料確保の促進	52	医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 市庁舎、消防署、災害拠点病院など災害対策上の重要な施設については、県と石油連盟との協定に基づく優先的な供給体制整備ができていますが、より円滑な調達ができるように対象施設の見直しや運用方法の確認などを進めていきます。	危機管理室 関係局区		・各種協定に基づき、石油連盟及び石油業協同組合と円滑な情報伝達、燃料供給に必要な各種情報を共有しました。 ・石油燃料の確保に関する連絡協議会に参加し、資源エネルギー庁、石油連盟、全石連及び各自治体の認識を共有しました。	B
		53	神奈川県石油業協同組合(市内3支部)との協定に基づき、災害時の燃料供給体制の整備に向けて、引き続き調整等を進めていきます。	危機管理室		・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づき、毎年連絡会を開催し、課題に対する意見交換や情報共有を行い、連携強化を推進しました。	B
	22 災害拠点病院における電力供給体制の確保	54	建築後16年を経過した市立川崎病院では、エネルギーセキュリティの更なる向上に向けた取組を行います。また、災害時のエネルギー確保策や、エネルギー供給設備の効果的な更新方法を検討し、災害に強い病院づくりを図ります。	病院局		・「川崎病院医療機能再編整備基本計画」(平成30年3月)にそって、地下に集中する熱源・電源設備等の浸水対策の実現や計画的・効率的な更新に向け、エネルギーサービス事業者を選定し、設計、工事を順次進めてきました。	B
		55	市立川崎病院については、地下の水没時でも災害拠点病院として最低限のエネルギー供給を維持するため、今後、非常用発電用オイル配管設備改修工事を施工し、地下に設置されている燃料移送ポンプ及び関連配管、制御電源等の一部を地上に移設を行います。また、その他の熱源設備等の機能維持についても、引き続き対策を検討していきます。	病院局		・「川崎病院医療機能再編整備基本計画」(平成30年3月)にそって、地下に集中する熱源・電源設備等の浸水対策の実現や計画的・効率的な更新に向け、エネルギーサービス事業者を選定し、設計、工事を順次進めてきました。	B
	23 道路の確保等の推進【再掲】	56	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】				
2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	24 帰宅困難者向けの備蓄の確保	57	主要駅を中心に、飲料水や防寒シート等の備蓄を進めていきます。	危機管理室 関係局区		・臨海部及び主要駅付近の一時滞在施設に対して食料等の備蓄物資の計画的な配備を実施しました。	B
		25 帰宅困難者の受入体制の確保	58	1日あたりの乗降客数が30万人以上の市内主要駅において、都市再生確保促進計画に準じたエリア防災計画を策定し、災害時における駅前滞留者による混乱の抑制に向けたソフト面及びハード面での対策を進めます。	危機管理室 関係局区		・ソフト面については、主要駅においては、エリア防災計画を策定し、着実に帰宅困難者対策の下地を固めてきました。また計画に基づく訓練の実施等により、実践的な対策を推進しました。 ・ハード面については、以前より配備している帰宅困難者対策用無線機の計画的な更新を行いました。備蓄物資については、備蓄計画に定められている品目の計画的な購入を継続して実施し、令和2年度においては感染症対策を踏まえた物資の購入及び配備を実施しました。

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
2-5 被災等により、 26 災害時における医療体制の整備の推進		59	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 市内の被害想定を精査し、平時から災害医療コーディネーター、医療関係団体等に意見を聞きながら、必要な場所に医療救護所を設置するなど、実効的な医療救護体制の整備を進めます。	健康福祉局		<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター会議を定期的に開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討することにより、災害時の医療救護体制の充実・強化を図ることができました。 ・また、医療救護所については、適時・適切な場所に設置できるよう各区で行われる訓練などを通して、随時連携を図ることができました。 	B
		60	広域的な情報発信ができるEMISの操作習熟を進めます。また、積極的に他都市との訓練、研修等を行うなどして、相互の応援体制が円滑に進むよう、取組を進めます。	健康福祉局		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報発信ができるよう情報管理に関する各種研修を定期的に企画・実施し、災害時の情報管理に関するスキルを向上することができました。 ・神奈川県や横浜市、相模原市との災害時の情報伝達訓練を実施し、災害時の他都市との情報伝達について確認を行うことができました。また、他都市から本市で行っている訓練を見学していただき、意見交換を行うなど連携を深めることができました。 	B
		61	市内の各医療機関が、地域で求められている具体的な役割を平時から共有し、その役割を災害時に円滑に発揮できるよう、連携を図ります。また、医療機関のみならず、傷病者の搬送を行う関係機関とも連携を図ります。	健康福祉局		<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関向け会議などに出席し、災害時医療提供体制について周知を行うとともに、災害時病院連携訓練を定期的に実施し、市内病院と保健医療調整本部の連携体制の実効性を検証し課題を抽出することができました。また、その課題に対して、訓練の中で解決策を実践することによりし、実効性を確認することができました。 ・重傷者等の搬送について、消防局や神奈川県等と協議を行い、円滑に進められるよう調整を図りました。 	B
		62	訓練等を通じ、市内関係機関との間で、円滑な医薬品等の供給・受援体制をとるための取組を推進します。併せて、市内から直ちに供給することが難しい場合を想定し、神奈川県等への要請手続も円滑に進むよう、準備を行います。	健康福祉局		<ul style="list-style-type: none"> ・発災時における円滑な医薬品供給について協議し、川崎市から神奈川県を通じて神奈川県医薬品卸売協会に依頼することを3者で共通認識をもつことができました。 ・発災後3日間の超急性期に必要な医薬品の行政備蓄について、川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、市内20箇所の川崎市薬剤師会会員薬局の協力を得ることで、災害時に使用する医薬品を当該薬局で備蓄する取り組みを始めました。 	B
27 災害拠点病院等の耐震化の促進		63	民間の災害拠点病院の整備の状況を注視するとともに、各災害拠点病院と密に連携します。	健康福祉局		<ul style="list-style-type: none"> ・県が指定する災害拠点病院の状況について、県、災害拠点病院、災害医療コーディネーターと連携を密にし、情報収集することができました。また、風水害における災害拠点病院の役割などについても合わせて協議・連携することができました。 	B
28 道路の確保等の確保の推進【再掲】		64	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】				

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
リスクシナリオ 施策項目							
2-6 被災地における疾病・感染症等の大規模発生	29 下水道施設の耐震化の推進	65	下水道幹線等の重要な管きよや被災時にも機能確保が重要となる水処理センター・ポンプ場の揚水機能や消毒機能等について、耐震化や耐震診断を推進します。	上下水道局		<p>・川崎駅以南の地域の軌道横断や緊急輸送路等に布設されている重要な管きよについては、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により、一部路線で令和2年度中に耐震化が完了しなかったため、目標を下回りましたが、令和3年度の完了に向けて令和3年2月に再度発注を行い、現在は耐震化を完了しています。また、川崎駅以北の地域の重要な管きよについては、平成30年度中に耐震診断を完了し、耐震化工事に着手しました。</p> <p>・水処理センター・ポンプ場については、大規模地震時にも、運転を継続するため、開口部の閉塞等の耐震補強を実施し、施設の運転制御機器が集約されている管理棟の耐震化を令和元年度に完了しました。さらに、市街地において下水が滞留・溢水しないように、水処理センター・ポンプ場の被災時に流入する汚水を排除する機能(揚水機能)の確保に向けた取組を推進しました。</p>	C
30 災害用トイレ対策の推進	66	災害発生時の下水機能の不全に備え、災害用トイレの備蓄や避難所となる学校のトイレの活用を検討を進めており、今後とも多様なリスクに対応できる複合的な災害時のトイレ対策を進めていきます。また、避難所の円滑な運用のため、避難所におけるトイレの管理運用について協議を進めていきます。	危機管理室 環境局 上下水道局		<p>・防災イベントや防災講座等で、マンホールトイレや携帯トイレの設置や広報等を行い、災害時や平時からの備蓄に関する啓発活動を行いました。</p> <p>・災害時のトイレ対策検討会議等を開催し、関係部署等と災害時や平時からのトイレ対策について、検討を行いました。(危機管理室、各区、上下水道局)</p> <p>・避難所となる小中学校への備蓄倉庫へ仮設トイレ組立式を195基、簡易トイレ組立式を約1,000個、携帯トイレ(汚物処理袋)を約120万枚追加備蓄しました。また、防災訓練や各種イベント等にて、家庭での携帯トイレの備蓄啓発を行いトイレ対策を充実させました。(環境局)</p>	B	
31 平時からの予防接種の促進	67	感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。	健康福祉局		<p>・予防接種台帳管理システムを活用した定期予防接種の対象者への個別通知等による予防接種の勧奨・周知の実施、さらに、接種期限の近い対象者へは再勧奨の実施、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、規定時期に予防接種を受けられなかった方を救済するための定期予防接種の延長制度を創設・制度の周知を行い、接種率の維持、向上に取り組みました。</p>	B	

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標	リスクシナリオ 施策項目	項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。						
3-1	市役所及び地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						
	32 防災拠点等の耐震化の推進	68	【1-1-1(項目1)再掲のため、内容省略】		<ul style="list-style-type: none"> ●公共建築物の耐震化【事前目標1再掲】 ●市立小・中学校の耐震化率【事前目標1再掲】 		
		69	地震対策の重点地域である川崎駅以南の地域の重要な下水道管きょについて引き続き耐震化を行うとともに、川崎駅以北の重要な下水道管きょについても耐震診断を推進します。	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ●災害拠点病院の耐震化率【事前目標1再掲】 ●社会福祉施設の耐震化率【事前目標1再掲】 ●消防署所の耐震化率【事前目標1再掲】 	<p>・川崎駅以南の地域の防災拠点等と水処理センターとを結ぶ重要な管きょについては、耐震化をR2年度に完了しました。また、川崎駅以北の地域の重要な管きょについては、H30年度中に耐震診断を完了し、耐震化工事に着手しました。</p>	B
	33 業務継続体制の整備・充実	70	業務継続計画に基づく研修・訓練等により、計画の実効性の検証を行い、適宜、計画の改定を行うことで、初動体制・応急体制の充実を図ります。	危機管理室 関係局区	<ul style="list-style-type: none"> ●業務継続計画(震災対策編)の策定及び見直し・策定済み(R2年度見直し完了) 	<p>・各局室区にて様々な内容の研修・訓練を実施し、それを踏まえて各所属の災害対応マニュアルの改訂等を行うことにより、本市における初動体制・応急体制の充実を推進しました。 (危機管理室、各局室区)</p> <p>・令和2年度には、過去の被災地派遣や令和元年東日本台風での災害対応の検証を踏まえ、計画の対象となる災害の範囲や発動基準、非常時優先業務の考え方等について抜本的な見直しを図り、本市の業務継続計画を震災対策編から自然災害対策編へと改訂しました。 (危機管理室)</p>	B
	34 長期電源途絶等に対する対応の推進	71	災害対応の拠点となる施設(市庁舎、消防署、災害拠点病院等)については、自家発電機設備を有していますが、老朽化等に伴う施設の改修に合わせて長時間稼働が可能となる設備の更新や再生可能エネルギーの導入などの検討を行います。	総務企画局 教育委員会 各局区		<p>・平成29年度に完成した新本庁舎の基本設計において、新本庁舎は非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図ることで、商用電源のバックアップを行うとともに、第3庁舎への電力融通を可能とし、災害対策活動の中核拠点としての業務継続性を確保することとしております。</p> <p>・当初の計画から変更があったものの、令和2年4月に旧本庁舎地下解体工事が予定どおり完了しました。続いて、新本庁舎の新築工事に着手しました。</p>	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
		72	震災発生時に停電になる可能性があることを踏まえ、避難所となる学校施設の体育館等への電力供給を目的として灯油を燃料とする非常用発電機を整備します。	総務企画局 教育委員会 各局区		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に対象校全校の整備を完了しました。 今後は適切な施設の維持・管理に努めます。 	B
	35 バックアップ体制の整備	73	多摩防災センターでの訓練等を実施し、災害時の対応力の強化を図ります。また、必要となる情報通信機器の老朽化に伴う更新を進めていきます。	危機管理室		<ul style="list-style-type: none"> 多摩防災センターで対応可能となる災害対応の内容について検討しました。 多重系無線及び代行局の更新工事を実施しました。 デジタル移動系無線再整備に向けた取組を推進しました。 	B
	36 他自治体等との連携強化	74	大規模災害発生時において、他都県市、民間企業、各種団体等の協力が必要と認められる場合は、相互応援協定等により速やかに協力を要請し、広域的な応援による迅速な災害対策を実施します。また、情報交換や訓練等を行い連携体制の強化を推進します。	危機管理室 関係局区		<ul style="list-style-type: none"> 九都県市地震防災・危機管理対策部会の定例会に出席し、情報交換や連携体制の強化を継続して推進しました。また、令和2年度においては、九都県市広域防災プラン及び各種マニュアルの見直しを九都県市で実施しました。 九都県市合同の防災訓練や図上訓練を継続して実施し、広域連携の検証を実施しました。 	B
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。							
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止							
	37 情報通信機能の耐震性の強化等	75	総合防災情報システムについては、インターネットデータセンターに移設し運用しており、引き続き適切な運用を行っていきます。	危機管理室 総務企画局 関係局区	<ul style="list-style-type: none"> ●アラートの導入状況 ・導入済み、現状維持 ●デジタル無線機の整備進捗率 ・12.46%(H27)→87.2%(R2) [目標:100%(R2)] (計画期間中の事業費:293,851千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターの活用により、総合防災情報システムの可用性を確保しました。 (危機管理室) ・総合防災システム等の24時間365日稼働を前提とするシステムについては、災害時にも市民サービスの低下を招くことがないよう、耐震構造を備え、電力を複数系統から引き込み、更に大容量の燃料を備蓄した自家発電装置を備えるなど、高度な防災対策を施したインターネットデータセンターに設置しています。 (危機管理室、総務企画局) 	B
	38 長期電源途絶等に対する対応の推進【再掲】	76	【3-1-34(項目71、72)再掲のため、内容省略】				

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 39 情報提供方法の代替手段の確保等	77	テレビ、ラジオ以外の様々なメディアにも情報提供できるよう、Lアラートによる情報配信を行うとともに、デジタルサイネージ(河川情報表示板等)を活用した情報配信の検討を進めています。	危機管理室 総務企画局		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風の際などに、Lアラートを利用するテレビ、大手ポータルサイト、民間の防災アプリ等から、避難情報や開設避難所情報を配信しました。(危機管理室) 河川情報表示板で、災害や防災に係る情報等について配信しました。また、平成30年度の帰宅困難者訓練においては、北ロスクリーンを活用し情報配信を実施しました。(シティプロモーション推進室) 	B
		78	メールニュースかわさき、Twitter、防災アプリ等を用い、大規模災害に関する情報などの広報を行うとともに、市民が必要とする情報を選定し、情報提供体制を整備し、平時から訓練等による検証を通じて体制の強化を進めていきます。	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 市が運営する市ホームページやメールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、Lアラート(災害情報共有システム)やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報を入手できるような環境を整備し、運用しました。 	B	
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない。						
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下						
	40 個別企業BCPの策定の促進	79	川崎商工会議所等経済団体と協力するなどして、企業のBCP策定推進に向けて普及・啓発を行うとともに、BCP策定及び見直しのための支援を行います。	経済労働局	<ul style="list-style-type: none"> ●防災上重要な道路に架かる橋りょうの耐震補強完了率(Ⅱ期)【事前目標1再掲】 ●道路斜面等の要対策箇所の対策率【事前目標1再掲】 ●都市計画道路進捗率【事前目標1再掲】 ●緊急輸送道路の整備率【事前目標1再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 当該計画期間においては、企業のBCP策定推進に向けた周知・啓発を主たる事業として行ってきましたが、令和2年度においては、実効性の強化を図るため、補助金制度を創設しました。 中小企業におけるBCPの策定率は未だに低迷しているため、今後も引き続き、啓発をはじめとする策定促進を行います。 	B
	41 川崎港地震発生時の震後行動計画の策定等の実施	80	訓練等を実施し、結果の検証を行いより実効性のある計画へ修正します。	港湾局	<ul style="list-style-type: none"> ●広域物資拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・1箇所(北部市場を指定) ●災害時における燃料の供給協力に関する協定 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県石油業協同組合…3支部 ・神奈川県エルピーガス協会…2支部 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾局における危機管理マニュアルを毎年精査・検証し、適宜改定を行いました。 行動計画に基づき、図上訓練、実地訓練など手法や訓練対象を随時見直しながら実施しました。 	B
	42 道路の確保等の推進【再掲】	81	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】		<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部防災対策計画の策定・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・策定済み(H29年度計画修正) 		

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目 番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合 評価
リスクシナリオ	施策項目						
5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	43 民間施設の耐震化等の支援の推進	82	特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修助成制度を継続的にいきます。	まちづくり局	<ul style="list-style-type: none"> ●石油タンクの耐震基準への適合率 <ul style="list-style-type: none"> ①1000kl以上100%(H27)→現状維持 ②500kl以上63.7%(H28)→100%(R2) 現状維持 ●川崎港における首都直下地震発生時の震後行動計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・策定済み、現状維持 ●国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・策定済み、現状維持 ●海岸堤防等の整備率(市管理用地箇所)【事前目標1再掲】 	・「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和2年度までに、特定建築物の耐震化率95%と定めた目標について、令和2年度末に95.2%となると推計され、目標を達成しました。 【5ヶ年の実績(H28～R2)】 ・特定建築物等耐震改修等事業助成制度は、耐震診断4件、耐震設計1件、耐震改修4件を実施 ・耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業助成制度は、耐震診断96件、耐震設計7件、耐震改修8件を実施 ・耐震診断義務化沿道木造建築物診断士派遣制度は、耐震診断27件を実施	B
	44 石油コンビナート等防災訓練の実施	83	石油コンビナート災害警防活動指針に基づく訓練を実施し、コンビナート地域における災害対応力の強化を図ります。	消防局		石油コンビナート災害警防活動指針に基づき、自衛消防隊等と連携した訓練を実施し、コンビナート地域における災害対応力の強化を推進しました。	B
	45 道路の確保等の推進【再掲】	84	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】				

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価	
リスクシナリオ 施策項目								
5-3 石油コンビナート等防災計画の見直し等の実施	46 石油コンビナート等防災計画の見直し等の実施	85	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正を踏まえて、臨海部防災対策計画を見直し、引き続き臨海部の防災対策を推進します。	危機管理室 臨海部国際戦略本部 港湾局 経済労働局 消防局 川崎区		<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正を踏まえ、平成29年度、令和2年度に臨海部防災対策計画を修正し、市民や事業所へ周知しました。 神奈川県石油コンビナート防災本部図上訓練に参加し、連絡体制の強化を行いました。 臨海部広域防災訓練を実施し、実動訓練として、船舶等を活用した孤立化対策訓練の実施、情報受伝達訓練として、メーリングリストや県石油コンビナート防災相互無線を活用した訓練を実施し、関係機関等と、災害時の対応確認・連携強化を推進しました。 (危機管理室、臨海部国際戦略本部) 川崎臨海部広域防災訓練への参加をとおして、臨海部の防災対策を推進しました。 (港湾局) 神奈川県石油コンビナート防災本部図上訓練に参加し、連絡体制の強化を行いました。 川崎臨海部広域防災訓練へ参加し、臨海部の防災対策を推進しました。(消防局) 川崎臨海部広域防災訓練に参加し、災害時における対策を推進しました。(経済労働局) 	B	
		86	コンビナート災害用の補完体制計画が策定された時点で、補完先で必要となる仮設機能設備を準備するとともに整備推進し、必要に応じて警防計画の見直しを図ります。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 不足する消防力の補完体制については、共同防災隊の応援要請や、受援計画に基づく県内外の消防隊の応援要請、大容量放射システムの要請について事業所と連携することとして取組を完了しています。 		B
		47 コンビナート関連施設の耐震化等	87	石油コンビナート等防災計画に基づき適切な指導を図ります。	消防局		<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している特別立入検査や講習会の機会を通じて、石油コンビナート等防災計画に基づく予防対策を特定事業所に対し指導しました。 	
		48 石油コンビナート等防災訓練の実施【再掲】	88	【5-2-44(項目83)再掲のため、内容省略】				

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	49	千鳥町7号係船棧橋の耐震改修及び川崎港海底トンネルの耐震性・止水性向上等、安全性の強化を図ります。	港湾局		<ul style="list-style-type: none"> 千鳥町7号係船棧橋の耐震化に向けて、背後護岸の地盤改良を完了しました。 川崎港海底トンネルについては、耐震性向上に向けて、検討や工事を実施し、受変電室建屋の液状化対策を完了しました。引き続き、川崎港海底トンネルの耐震性向上に向けた調査等を実施していきます。 	B
	川崎港地震発生時の震後行動計画の策定等の実施【再掲】	90	【5-1-41(項目80)再掲のため、内容省略】				
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止	51	国の検討結果なども踏まえ、国、県、関係機関等と連携した取組について検討を行います。	危機管理室 建設緑政局 港湾局 関係局		<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を注視しつつ、本市においては、緊急輸送道路などの重要路線の閉塞を防ぐための橋りょうの耐震化を推進しました。(建設緑政局) 神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会ワーキンググループの構成員として、国、県、関係機関等と連携した取組について、検討を実施しました。(危機管理室、建設緑政局) 川崎港海底トンネル等の緊急輸送道路の適切な管理を実施しました。(港湾局) 	B
	道路の確保等の推進【再掲】	92	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】				
	交通手段の連携強化	93	鉄道、バス、海上輸送などの連携強化に向け、各事業者を交えた訓練等を実施していきます。	危機管理室 交通局 関係局区		<ul style="list-style-type: none"> 九都県市相互、関西広域連合及び防災関係機関等の訓練を通じて協力体制を継続しました。(危機管理室、交通局) 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価	
リスクシナリオ	施策項目							
5-6 生産拠点の 54 個別企業 BCPの策 定の促進 【再掲】	94	操作停止や農地の荒廃などによる食料等の安定供給の停滞 【5-1-40(項目79)再掲のため、内容省略】						
		55 物資供給 体制の整 備の推進 【再掲】	95	【2-1-14(項目38～41)再掲のため、内容省略】				
				56 都市農地 の保全等 の推進	96	防災機能という農地の多面的機能を活用する ため、市民防災農地への登録を推進します。	経済労働局	・関係機関と連携し、広報、登録を進めたことで、市内全農 地面積に占める防災農地の登録面積比率について、10%以 上(R3.1.1時点 15.36%)を維持し、目標を達成しました。 (令和3年1月1日現在登録状況:532か所、80ha)
97	市街化区域内農地の一定の水準を満たす農地 を生産緑地地区に指定することで、都市農地の 保全を図ります。	経済労働局	・生産緑地地区の指定を推進するとともに、生産緑地の税制 優遇等を延長する特定生産緑地の指定を行いました。 (R3.3.31時点 特定生産緑地指定面積 108ha) ・また、生産緑地指定の下限面積を引き下げたことで、これ まで指定できなかった規模の農地についても指定することが 可能となり、より多くの都市農地の保全に努めました。			B		
	98	農業振興地域内において、農業用施設の多くが 耐用年数を経過し老朽化しているため、安定し た農業生産を維持するために必要な措置を行 います。	経済労働局	・川崎市ニューファーム整備事業補助金による地元組合へ の補助を通じ、平成28年に3件、平成29年に1件、平成30年 に2件、令和1年に1件、令和2年に1件の農業用施設の整備 を行いました。	B			

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。							
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止							
	57 長期電源途絶等に対する対応の推進	99	【3-1-34(項目71)再掲のため、内容省略】		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路進捗率【事前目標1再掲】 ●緊急輸送道路の整備率【事前目標1再掲】 		
		100	再生可能エネルギーの導入の検討などを進めていきます。	総務企画局 環境局 関係局区	<ul style="list-style-type: none"> ●市立小中学校等への灯油式発電機設置工事実施率 ・29.6%(H27)→100%(R2) [目標:100%(H30)] (計画期間中の事業費:1,480,264千円) ●複数熱源化工事実施箇所数(市立小中学校) ・17.5%(H26)→100%(R2) [目標:100%(R1)] (計画期間中の事業費:36,369千円) ●浄水施設の耐震化率 ・41%(H26)→100%(R2) [目標:100%(H27)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度については、国の動向や関連機器の技術開発状況等を踏まえ毎年見直しを行い、住宅及び、事業者の省エネ化の促進と、再生可能エネルギーの導入推進を行いました。(環境局) ・令和元年11月から環境局所管のごみ焼却施設で発電(廃棄物発電)した電力の供給を受けており、第3庁舎の使用電力の一部に再生可能エネルギーを導入しました。(平日8時間50kW/h(施設のメンテナンス期間中を除く)(総務企画局)) 	B
	58 複数熱源の確保	101	避難所において、震災発生時に都市ガスが使用できなくなる可能性があること踏まえ、LPガスによるガス設備を整備し、生活確保期の湯沸しを行えるよう整備を行います。また、管理諸室等のガス設備の一部LPガス設備に切替改修することで、都市ガス供給停止に備えます。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●配水池・配水塔の耐震化率 ・32%(H26)→98.5%(R2) [目標:100%(R4)] (計画期間中の事業費:9,571,295千円) ●上水道の基幹管路の耐震化率【事前目標2再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画から変更があったものの、対象校全校の整備を完了しました。 ・今後は適切な施設の維持・管理に努めます。 	B
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止							
	59 上水道施設等の耐震化の推進	102	上水道施設については、配水池・配水塔等の基幹施設耐震化を進めるとともに、老朽管更新に伴う管路耐震化を進めます。また、小学校・高校等の避難所となる施設への供給ルート耐震化を進めます。	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道の管路の耐震化率 ・26%(H26)→36.7%(R2) [目標:32%(H30)] (計画期間中の事業費:29,593,078千円) ●工業用水道浄水施設耐震化率 ・67%(H26)→100%(R2) [目標:100%(H30)] (計画期間中の事業費:420,615千円) ●工業用水道調整池耐震化率 ・52%(H26)→100%(R2) [目標:100%(H30)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池・配水塔など基幹建造物の耐震化を推進し、耐震化率が98.5%となりました。 ・重要施設(市立小・中・高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや、震災時の被害が懸念される老朽配水管などの重要な管路の優先的な耐震化を推進しました。 	B
		103	工業用水道施設については、浄水場及び管路の耐震化を進めます。	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用水道管路耐震化率 ・95%(H26)→98%(R2) [目標:97.7%(H30)] (計画期間中の事業費:706,998千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長沢浄水場工業用水道施設の耐震補強工事を完了しました。 ・老朽化した管路の更新工事を推進しました。 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
6-3 汚水処理施設等の耐震化の推進	60 下水道施設等の耐震化の推進	104	長期間にわたる機能停止 下水道幹線等の重要な管きよや被災時にも機能確保が重要となる水処理センター・ポンプ場の揚水機能や消毒機能等について、耐震化や耐震診断を推進します。	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化率 ・33.5%(H26)→99.2%(R2) [目標:100%(R1)] (計画期間中の事業費:11,071,570千円) ●下水道津波BCP策定 ・策定済み、現状維持 	<p>川崎駅以南の地域の軌道横断や緊急輸送路等に布設されている重要な管きよについては、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により、一部路線で令和2年度中に耐震化が完了しなかったため、目標を下回りましたが、令和3年度の完了に向けて令和3年2月に再度発注を行い、現在は耐震化を完了しています。また、川崎駅以北の地域の重要な管きよについては、平成30年度中に耐震診断を完了し、耐震化工事に着手しました。</p> <p>水処理センター・ポンプ場については、大規模地震時にも運転を継続するため、開口部の閉塞等の耐震補強を実施し、施設の運転制御機器が集約されている管理棟の耐震化を令和元年度に完了しました。さらに、市街地において下水が滞留・溢水しないように、水処理センター・ポンプ場の被災時に流入する汚水を排除する機能(揚水機能)の確保に向けた取組を推進しました。</p>	C
		105	下水道工事標準仕様書に基づき、施工業者に対して埋戻しの施工方法を徹底し、マンホール等埋設物の浮き上がり防止を推進します。	上下水道局		<p>下水道工事標準仕様書に基づき、施工業者に対して埋戻しの施工方法を徹底し、道路陥没、マンホール・管路の浮き上がり防止を推進しました。</p>	B
	61 下水道施設等の津波対策の推進	106	水処理センター・ポンプ場の開口部から室内への浸水が想定されることから、防水扉、防水板、開口部嵩上等の津波対策を進めていきます。	上下水道局		<p>津波により浸水被害が想定される施設において、防水扉等により防水化を実施し、平成30年度に津波対策を完了しました。また、昨今の気候変動による風水害(洪水・高潮・内水)への対応の必要性から、施設の耐水化基本計画策定に向けた検討を推進しました。</p>	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
6-4 地域交通ネットワークが分断する事態							
	62 道路の確保等の推進【再掲】	107	【1-1-3(項目10～15)再掲のため、内容省略】				
	63 海上輸送拠点の耐震化等の促進【再掲】	108	【5-4-49(項目89)再掲のため、内容省略】				
	64 広域交通ネットワーク等の形成の推進	109	広域交通ネットワーク等の形成を目指し、鉄道・道路に係わる市域の交通幹線網の整備を推進し、災害時においても有効に活用できるよう検討する。	まちづくり局		<p>・広域交通ネットワークの形成に向け、横浜市高速鉄道3号線延伸について、本市と横浜市が協調し、平成31年1月に横浜市とともに事業化していくことを公表し、令和2年1月に、概略ルート・駅位置について横浜市と合意・決定する等の取組を推進しました。</p> <p>・また、首都圏の都市構造や経済活動を支えるとともに、本市の都市機能を強化する広域的な道路ネットワークの形成や、市内の交通混雑の解消及び沿線環境の改善、災害時における物資輸送を支えるネットワークの確保のため、広域的な幹線道路網整備の取組を推進しました。</p>	B
6-5 異常湧水等による用水の供給の途絶							
	65 災害対応力の向上	110	各家庭等での節水機器や雨水貯留槽の設置への啓発等を通じ、平時からの市民の節水の取組の推進を図ります。	環境局		<p>・雨水貯留槽の導入補助金制度については、平成27年度をもって終了しましたが、パンフレット等を通じ、啓発を行いました。</p>	B
7 制御不能な二次災害を発生させない。							
7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生							
	66 石油コンビナート等防災計画の見直し等【再掲】	111	【5-3-46(項目85、86)再掲のため、内容省略】		<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部防災対策計画の策定・見直し【事前目標5再掲】 ●海岸堤防等の整備率(市管理用地箇所)【事前目標1再掲】 ●コンビナート火災等への消防機能の強化 ・実施済み、現状維持 		
	67 コンビナート関連施設の耐震化等【再掲】	112	【5-3-47(項目87)再掲のため、内容省略】		<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場等への立入実施率 ・実施済み、現状維持 		

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
	68 石油コンビナート等防災訓練の実施【再掲】	113	【5-2-44(項目83)再掲のため、内容省略】				
	69 石油コンビナート火災等への消防機能の強化	114	関係機関と調整しながら、国際戦略港湾に必要なとされる規模・能力を有する消防艇を整備推進するため、消防艇の更新に際して、消防艇の大型化や消防力の整備指針において、消防艇の新たな規格として示された10メートル以上の放水塔の整備等、機能強化を図ります。	消防局		・平成28年度から令和2年度の間、新消防艇(大型艇)の建造については、高さ21メートルの伸縮放水塔を備えた消防艇「かわさき」が令和2年3月に完成し、新消防艇(小型艇)の建造については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でスケジュールが若干遅れたものの、令和3年4月に最高速度約30ノットの消防艇「うみかぜ」が完成しました。	B
7-2	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	115	市内にある農業用ため池については耐震性が確認されているため、適切な維持管理を行います。	経済労働局		・川崎市で保有する早野地区の上池のフェンス改修工事を行いました。 ・ため池管理組合に月ごとの点検を委託し、ため池の適切な管理業務を行いました。	B
70	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次						
7-3	有害物質等の大規模拡散・流出	116	危険物施設の維持管理及び危険物の貯蔵取扱いの状況を検査し、所有者等の保安意識の向上を図ります。	消防局		・平成28年度から令和2年度の間、危険物施設に対して計画どおり立入検査を実施しました。	B
71	有害物質等の大規模拡散・流出						
		117	工場・事業場等への立入調査を実施するとともに、大気汚染物質排出量の監視、削減に向けた指導及び排出検査を行います。	環境局		・計画期間中、市内の工場・事業場に対し、ばい煙等の立入測定、排出ガスの自動監視システムによる常時監視、大気汚染物質排出状況の報告聴取等を行い、大気汚染物質の排出量の監視、削減に向けた指導を実施しました。また、毎年度、事故時の大気汚染物質の漏洩防止に向けた取組として、工場・事業場の施設管理徹底を促す文書通知等を実施しました。 ・大規模災害時の対応として、大気環境対応マニュアルについて改定案を作成するとともに、平成30年度に神奈川県環境計量協議会と「大規模災害時における有害化学物質の調査に関する協定」を締結し、この協定の実効性を担保するために緊急時の連絡体制を確認しました。	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。							
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態							
	72 災害廃棄物処理計画に基づいた対策の推進	118	国、県及び他自治体との各種会議や情報交換会等に参加し、情報共有しながら、計画に基づいた対策の推進を引き続き行います。	環境局	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理計画の策定 ・策定済み、現状維持 ●防災上重要な道路に架かる橋りょうの耐震補強完了率(Ⅱ期) 【再掲】 ●道路斜面等の要対策箇所の対策率【事前目標1再掲】 ●都市計画道路進捗率【事前目標1再掲】 ●緊急輸送道路の整備率【事前目標1再掲】 ●地籍調査進捗率 ・9%(H26)→11%(R2) [目標:10%(R3)] (計画期間中の事業費:185,086千円) ●津波ハザードマップの作成・公表等【事前目標1再掲】 ●洪水ハザードマップを作成・公表等【事前目標1再掲】 ●海岸堤防等の整備率(市管理用地箇所)【事前目標1再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省主催の協議会等で他自治体の災害廃棄物対策について情報共有を図りながら、環境省の災害廃棄物対策指針や神奈川県の災害廃棄物処理計画の改定を踏まえ、災害廃棄物等処理計画の改定を行うとともに、災害廃棄物等の処理に係る具体的な考え方や対応方法等を定めた川崎市災害廃棄物等処理実施計画を策定しました。 	B
	73 ごみ焼却施設の耐震対策等の推進	119	災害発生後、迅速な対応が図れるように、引き続き施設の維持・管理を行っていきます。	環境局	<ul style="list-style-type: none"> ●津波ハザードマップの作成・公表等【事前目標1再掲】 ●洪水ハザードマップを作成・公表等【事前目標1再掲】 ●海岸堤防等の整備率(市管理用地箇所)【事前目標1再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理関連施設の維持・管理のため、大規模改修及び維持管理を継続的かつ計画的に実施しました。 	B
		120	建て替えを実施するごみ焼却施設の耐震対策や自家発電設備の設置等を進めています。	環境局	<ul style="list-style-type: none"> ●津波ハザードマップの作成・公表等【事前目標1再掲】 ●洪水ハザードマップを作成・公表等【事前目標1再掲】 ●海岸堤防等の整備率(市管理用地箇所)【事前目標1再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋処理センターは、施設の老朽化に伴う施設の建替えが行われており、解体工事については平成28年度に着手して令和2年度完了しました。新築工事については並行して令和元年度から着手し、令和5年度の供用開始に向け工事を進めています。 ・新施設においては、大規模地震に対応した施設として、建築基準法や官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説などに基づいて詳細設計を行い、工事を実施しています。 ・今後、自家発電設備については、常用の蒸気タービン発電機、蓄電池設備を備えた太陽光発電設備を設置するとともに、電力供給が断たれた場合に備えた非常用発電機(デュアル・フェール型)を設置する計画としています。 	B
	74 保管場所の確保等	121	国、県及び他自治体との各種会議や情報交換会等に参加し、情報共有しながら、計画に基づいた対策の促進を引き続き行います。	環境局		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省主催の協議会や神奈川県主催の情報交換会に出席し情報共有を図るとともに、災害発生時の仮保管場所確保について庁内関係局区と協議を実施し、考え方を整理しました。 	B
	75 他自治体等との連携強化	122	他自治体との連携については、関東ブロック協議会や県が主催する会議において、情報交換を行うとともに、受入協力等について検討していきます。	環境局		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省が主催する大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会や神奈川県の主催する会議において情報交換を行うとともに、災害発生時の協力・支援体制について協議を行いました。 	B

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価		
リスクシナリオ	施策項目								
8-2	道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態	76	他自治体等との連携強化	123	復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 平時より関係機関や民間企業等の協定締結先と連絡先等を明確にするとともに災害時の協力体制等について連絡会等を開催するなど、協力体制の強化に向けた取組を推進します。	危機管理室 関係局区	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
		124	東京湾内の港と協力し、訓練を実施し管理者間の連携体制の強化に向けた取組を推進します。	港湾局 関係局区	・災害時協定の締結状況の把握や各局区への災害時協定の実効性確保に向けた確認等の通知など、災害時協定の実効性の確保に向けた取組を推進しました。 ・協定締結団体に市総合防災訓練に参加してもらい、応援協定の実効性を検証するなどの取り組みを実施しました。	・訓練等を通じて、東京湾内の港関係者と連携体制を推進しました。	B	B	
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	77	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	125	崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 被災状況に応じて臨機応変に対応できるよう、復興計画策定訓練等の実践的な訓練を通じて、都市復興に関する知識やノウハウの蓄積、都市復興計画策定手順の質の向上を図ります。	まちづくり局 危機管理室 総務企画局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
		126	自主防災組織が訓練や会議を継続的にを行い、自主防災組織同士のつながりや避難所運営会議の活動が推進されるよう支援を行うことで地域の自主的な防災体制の強化を図ります。	各区	・柔軟な復興対策が可能となるよう発災前の復興準備を行い、質の高いすみやかな都市復興を実現できる体制の向上を図りました。(まちづくり局) ・円滑な復興体制の構築に向けた職員向けの研修や被災地へのヒアリングを実施しました。(総務企画局) ・関係課とともに復興体制についての検討を実施しました。また、近接都市である横浜市との意見交換を行うなど、必要となる取組の整理を行いました。(危機管理室)	・自主防災組織の結成や活動支援活動を行った結果、自主防災組織の結成数も、730から757組織へと増加しました。 ・各種助成制度に基づき、訓練や啓発活動の支援を実施し、訓練等の回数及び助成金の交付件数について増加傾向を継続していました。(※新型コロナウイルス感染症のまん延等がみられるようになってからは減少に転じましたが、それ以前は訓練回数は増加傾向でした。)(危機管理室) ・自主防災組織による防災訓練や啓発活動等、日頃からの地域活動を推奨するとともに、助成制度の活用を推進し地域防災力の向上を図ることができました。(各区)	B	B	

「川崎市国土強靱化地域計画」5か年の取組結果【一覧】

事前目標		項目番号	推進方針(個別事項)	所管局	参考となる重要業績指標(事前目標毎) (計画期間中の事業費はH28～R2決算額合計)	計画期間(H28～R2)総括	総合評価
リスクシナリオ	施策項目						
		127	防災に携わる人材の高齢化の課題に対し、若い世代の参加や人材育成などに繋がる啓発等を行い、市民の防災意識と知識の向上を図り、更なる地域防災力向上に繋げていきます。	危機管理室 各区		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のPTA等を対象とした「ぼうさい出前講座」の実施や、若い世代の目にも止まるよう工夫した防災タブロイド誌の配布、小学生とその保護者を対象とした「子ども防災塾」などの取組を通じ、若い世代を含めた市民の防災意識向上を推進しました。(危機管理室) ・区内小中学校と連携した防災学習の実施や、ターゲットを絞った防災イベント等を企画・実施し、市民の防災意識と知識の向上を図り、地域の防災力向上に努めることができました。(各区) 	B
8-4	鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	78	道路の確保等の推進【再掲】				
		129	ライフライン事業者等と定期的開催しているライフライン連絡会議等を通じ、災害応急対策業務の実施体制などについて情報交換を図り、災害時のより速やかな復旧に向けた検討を進めていきます。	危機管理室 関係局区		<ul style="list-style-type: none"> ・市図上訓練へのライフライン事業者のオブザーバー参加やライフライン事業者の防災関連施設への市職員の視察を行うとともに、毎年度、ライフライン連絡会議を開催し、災害対応に係る課題や取組等について、ライフライン事業者、関係局区において意見交換や情報共有を行うことにより、連携体制の構築を図りました。 	B
		130	継続的かつ計画的な地籍調査の実施に向けて、引き続き県に対し財政上の措置を要望するとともに、調査の効率化を進め事業推進を図ります。	建設緑政局		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県計画に基づき、毎年度、実施計画を策定し、概ね計画どおり一筆地調査を実施しました。 	B
8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	131	今後想定される浸水被害のリスクに備えるため、従来の河川整備と併せ減災対策として、洪水ハザードマップを活用し、市民の危機管理意識の向上に努めます。	危機管理室 建設緑政局 関係局区		<ul style="list-style-type: none"> ・防災タブロイド誌などにより、ハザードマップによる浸水リスクの把握の重要性や、マイタイムラインの活用について周知し、市民の危機管理意識の向上に向けた啓発を実施しました。(危機管理室) ・水防法の改正に伴う新たな浸水想定区域図の公表を受け、全区の洪水ハザードマップの改定し、説明会や防災タブロイド誌の全戸配布などによる普及啓発を行いました。また、区民祭等の機会を捉え、洪水ハザードマップの周知を行いました。(建設緑政局) 	B
		132	市内陸部への津波・高潮による浸水を防護すること及び操作作業員の安全を確保するため、迅速に防潮堤の閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸閘)の改良を推進します。	港湾局 建設緑政局 関係局区		<ul style="list-style-type: none"> ・市内陸部への津波高潮からの浸水を防護すること及び操作員の安全を確保するため、迅速に防潮堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸閘)の改良を39箇所中27箇所完了しました。 	B